

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-01		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	後天性免疫不全症候群予防対策事業費		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	齋藤	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	後天性免疫不全症候群予防対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 元（ 1989 ）年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	医療の進歩により、HIV感染者・エイズ発症者ともに、治療を受けながら非感染者と変わらない生活が可能となり、抗HIV療法で周囲への感染を減らすことも可能となった。相談検査事業は、感染者の早期発見・治療につなげることにより、感染者の健康を守るとともに感染拡大防止が目的である。また、正しい知識を普及することで、感染予防行動の実践を促し、患者の人権を守る。							
対象者等	区民等							
内容	①相談検査事業 エイズ専用電話による相談、来所相談を実施。月1回保健所において無料匿名検査を実施（梅毒・クラミジア検査も同時実施） ②エイズ・性感染症予防教育講演会 区立中学生を対象に、各校2年に1回実施。外来講師を招き、内容にプレコンセプション・ケアや命の大切さ等を盛り込んでいる。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成8年に普及・啓発活動事業として、映画会・朗読劇を実施。</li> <li>・平成11年4月1日の法律改正に伴い、エイズ健康相談と性感染症相談の同時実施を開始。</li> <li>・平成11年度からは、若年層を対象に、小中学校・専門学校・大学等に働きかけ、講師派遣によるエイズ予防講演会等を開催。平成13～15年度は中学生を対象に実施。</li> <li>・平成16年度は、区立小中学校の養護教諭を対象に講演会を実施。</li> <li>・平成17年度から区立中学校5校、19年度から22年度は都立竹台高校も講演会を実施。</li> <li>・平成29年4月からHIV検査時、希望者に梅毒検査を実施。</li> <li>・平成30年1月 後天性免疫不全症候群の予防に関する特定感染症予防指針改正。</li> <li>・令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染症流行により、相談検査事業および予防教育事業を縮小。</li> </ul>							
必要性	HIV感染・エイズ発症者は、コロナの影響による検査数減によって把握が難しくなっているが、引き続き地域での検査相談事業を継続し、感染拡大防止に注力していく必要がある。また、予防教育によって正しい知識を身に付け、個人の感染予防と感染者・患者への偏見・差別の解消に努める。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） HIV検査の採血及び問診は保健所直営で実施しているが、検体検査は東京都健康安全研究センターに依頼している。なお、検査手数料については感染症予防対策費で執行している。							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	中学生等対象エイズ教育講演会(回)	0	3	3	5	5	区立中学校10校を対象に、2年に1回実施している。
	②	中学生等対象エイズ教育講演会参加者数(人)	0	287	576	550	600	
③	区報掲載数(回)	2	1	2	2	2		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	感染症法等に基づき、地域での感染予防・偏見差別の解消に努めていくことは重要であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		203	203	203	203	221	228	228
決算額（4年度は見込み）		194	188	196	67	133	136	228
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	HIV検査件数	68	78	95	127	8	22	110
	電話相談	112	157	162	209	81	91	200
	来所相談	139	156	192	252	16	49	220
	中学校対象エイズ教育講演会	5	5	5	0	3	3	5
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	予防教育講師謝礼	78	報償費	予防教育講師謝礼	83	報償費	予防教育講師謝礼	137
需用費	採血用品・教材費	22	需用費	採血用品・教材費	20	需用費	採血用品・教材等	57
役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	33	役務費	受診専用電話使用料	34

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	1,591	1,054	▲ 537	地方税等	0	0	0
	物件費	55	54	▲ 1	国庫支出金	108	111	3
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	78	82	4	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	108	111	3
	賞与・退職給与引当金繰入額	216	186	▲ 30	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,832	▲ 1,265	567
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,940	1,376	▲ 564	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,832	▲ 1,265	567
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,832	▲ 1,265	567	

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、エイズ教育講演会は、令和2年度と同等数の3校のみの実施となった。行政収入では、感染症予防事業費等国庫負担（補助）金で111千円の収入があった。

問題点・課題 HIV/エイズの感染者・患者数は漸減または横ばいであるが、同じ感染経路をとる梅毒については急増しているため、引き続きHIV/エイズの感染拡大防止に努める必要がある。  
コロナ禍においても、感染症に関する正しい知識の普及と患者の人権の保護は大きな課題である。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	幅広い年齢層に向けて、エイズ及び性感染症に対する正しい知識の普及・啓発活動を発信していく。	新型コロナウイルス感染症が多数出ている中でも、中学校にてエイズ予防教育を開催することができた。	相談検査事業の検査数を増やすため、検査受付数の枠を増やす。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全都的に実施。
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-02	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	感染症予防対策費	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
		担当者名	齋藤	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	感染症予防対策費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	平成 11（1999）年度	根拠	感染症予防法、各特定感染症予防指針				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	02	健康危機管理体制の整備				
目的	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関し、必要な措置をとることにより感染症の発生予防及びまん延の防止を図る。						
対象者等	感染症に罹患した、あるいは罹患したおそれのある者及びすべての在住・在勤者等						
内容	<p>感染症の発生予防及びまん延防止に必要な疫学調査・措置指導を人権に配慮して実施。</p> <p>（検査内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急肝炎ウイルス検査事業、HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、疫学調査の際に採取した検体の検査。</li> </ul> <p>（検体搬送手段）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バイク便を活用（HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査の検体は職員が直接搬送を行っている。）</li> </ul> <p>（患者の移送）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>結核等感染症患者を移送するため、委託契約を締結し民間移送業者を活用。</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症については「新型コロナウイルス感染症対策事業費」（生活衛生課）を参照</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成11年4月1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行に伴い、伝染病予防法・性病予防法・エイズ予防法が廃止。</li> <li>平成11年4月1日 荒川区感染症診査協議会条例施行。</li> <li>特定感染症予防指針策定（平成11年後天性免疫不全症候群、12年性感染症、16年結核、20年麻疹、26年風疹等）、以降、5年を目途に改正。</li> <li>平成17年3月より、小児感染症の情報発信として、定点医療機関からの報告を基に感染症発生情報をホームページで公開し、保育園、小・中学校、医師会等にはポスターで発信。</li> <li>平成18年 結核予防法廃止、感染症法に統合。</li> <li>平成29年4月よりHIV検査時に希望者に梅毒検査を実施。</li> <li>平成31年1月1日 HIV/エイズ、梅毒届出基準改正。</li> </ul>						
必要性	感染症の予防・まん延防止は区民の健康的な生活の基本的要件であるため、調査・検査等の実施により感染拡大防止の必要性は高い。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>HIV検査、クラミジア抗体検査、梅毒検査、積極的疫学調査での問診・検体採取等は保健所で実施し、検体検査、緊急肝炎ウイルス検査、患者移送は外部委託している。</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 感染症連絡会の開催（回）	1	0	0	1	1	
	② 小児感染症発生情報配信（か所）	86	86	86	86	86	今後の新設箇所も配信対象とする。
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	国の法定事務である。様々な感染症のまん延防止対策の事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,210	7,457	7,550	7,192	9,906	8,155	6,161
決算額 (4年度は見込み)		4,905	5,359	6,004	4,835	7,420	5,002	6,161
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
感染症診査協議会		0	0	0	0	6	0	0
細菌検査		2,312	2,220	2,214	2,422	1,958	1032	2,570
性感染症等検査 (29年度から梅毒検査含)		59	149	173	241	13	43	220

予算・決算の内訳								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	検査機器・事務用品等	244	需用費	検査機器・事務用品等	186	需用費	検査機器・事務用品等	294
役務費	郵便料・FAX使用料等	207	役務費	郵便料・FAX使用料等	205	役務費	郵便料・FAX使用料等	229
委託料	検査及び検体搬送業務委託等	4,930	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	3,255	委託料	検査及び検体搬送業務委託等	5,423
負担金補助等	感染症検査協議会分担金等	13	その他の償還金	感染症予防事業費等国庫負担 (補助) 金返還金	1,357	負担金補助等	感染症診査協議会分担金等	124
扶助費	入院医療給付費等	0				扶助費	入院医療給付費等	91
報酬	感染症診査協議会報酬	608						
その他の償還金	感染症予防事業費等国庫負担 (補助) 金返還	1,417						

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
行政費用	給与関係費	5,824	4,497	▲ 1,327	地方税等	0	0
	物件費	5,381	3,645	▲ 1,736	国庫支出金	3,287	2,706
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	1,430	1,357	▲ 73	使用料及び手数料	935	506
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計 (a)	4,222	3,212
	賞与・退職給与引当金繰入額	708	793	85	行政収支差額 (a)-(b)=(c)	▲ 9,121	▲ 7,080
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額 (d)	0	0
	行政費用合計 (b)	13,343	10,292	▲ 3,051	通常収支差額 (c)+(d)=(e)	▲ 9,121	▲ 7,080
特別費用 (g)	0	0	0	特別収入 (f)	0	0	
特別収支差額 (f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額 (e)+(h)	▲ 9,121	▲ 7,080	

備考 主に給与関係費と、検査等委託料としての物件費が行政費用の多くを占めている。物件費については、新型コロナウイルス感染症に係る委託料が、令和3年度より別事業からの支出になったので、減少した。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症の終息が一向に見込めないことを踏まえると、他の感染症に関しても正しい知識の周知や対策方法等、一層の啓発活動が必要である。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	感染症の感染拡大防止のため、説明会は必要である。そのため関係機関連絡会や施設管理者説明会を実施する。	連絡会や説明会の開催時期に新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、開催できなかった。	3年度に開催できなかった連絡会等の開催に向けて、関係機関や施設管理者等と調整の上、実施する。
②	区内各機関及び地域住民と情報の共有を図り、感染拡大防止のため普及啓発に努める。	新型コロナウイルスやそれ以外の感染症が拡大した際には、ホームページを活用した普及啓発や、各機関に情報共有を図るように努めた。	確実に感染症の拡大を防止するため、引き続き、適切な知識等の普及啓発に努める。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	全都的に実施。
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-03	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	新型インフルエンザ等対策事業費	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	高森・網本	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	02-01-01	新型インフルエンザ等対策事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20（2008）年度	根拠	新型インフルエンザ等対策特別措置法					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	新型インフルエンザ等が発生した場合に区民の生命・生活を守る。							
対象者等	区民							
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新型インフルエンザとしての流行が懸念されている複数の株（例 H1N1、H7N9等）に関する情報を収集し、発生に備える。</li> <li>・ 区報・ホームページ・チラシ・ポスター等によりインフルエンザの注意喚起を行う。</li> <li>・ 講演会開催により新型インフルエンザ等対策の周知啓発を行う。</li> <li>・ インフルエンザ区独自定点（5医療機関）の報告等に基づきインフルエンザの発生状況をいち早く探知して対策を図る。</li> <li>・ 対応訓練及び医療用資器材の充実を図る。</li> </ul>							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成24年5月新型インフルエンザ等対策特別措置法制定（平成25年4月施行）</li> <li>・ 平成25年3月21日荒川区新型インフルエンザ等対策本部条例制定 ※総務企画課</li> <li>・ 平成26年10月荒川区新型インフルエンザ等対策行動計画を策定</li> <li>・ 平成28年度より荒川区新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会開催</li> <li>・ 平成29年より医療提供体制に関する訓練を関連機関とともに実施</li> <li>・ 平成31年3月、国から「新型インフルエンザ等対策に関わる住民接種要領」が発出。都においても令和元年度に「新型インフルエンザ発生時の住民接種の手引き（暫定版）」の改定が予定されていたが、新型コロナウイルス感染症の流行により作業が休止されている。</li> <li>・ 令和元年12月から新型コロナウイルス感染症のパンデミックが始まった。</li> </ul>							
必要性	新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって、新型インフルエンザへの備えや行動計画、医療提供体制、住民接種体制等に大きな変化が生じると考えられるが、区民の生命・生活を守るために必要不可欠である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	講演会開催（回）	2	0	0	2	2	学校・保育園・福祉事業者、医療関係者向各1回
	②	課・所訓練（シミュレーション）（回）	1	1	0	1	1	
③	リーフレット・区報特集号発行（回）	1	0	0	1	1	平時はホームページ等で情報提供	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	国の法定事務であり、区民の生命・生活を守るために継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		808	1,285	1,264	1,421	1,421	1,427	1,427
決算額（4年度は見込み）		565	854	816	733	962	609	1,427
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	講演会開催	1	2	2	2	0	0	2
	課・所訓練（シミュレーション）	1	1	1	1	1	0	1
	荒川区ホームページ掲載	1	1	1	1	1	0	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	定点謝礼・協議会委員謝礼	522	報償費	定点謝礼	324	報償費	講師謝礼・定点謝礼・協議会委員謝礼	830
需用費	防護具等購入	440	需用費	防護具等購入	285	需用費	防護具等購入	452
委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	0	委託料	患者移送	145

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	2,741	2,951	210	地方税等	0	0	0	
	物件費	440	285	▲155	国庫支出金	224	0	▲224	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	522	324	▲198	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	224	0	▲224	
	賞与・退職給与引当金繰入額	372	528	156	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲3,851	▲4,088	▲237	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	4,075	4,088	13	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲3,851	▲4,088	▲237	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲3,851	▲4,088	▲237		

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、マスク等備蓄品である。令和2年度の行政収入については、新型コロナウイルス感染症対策の消耗品に対する国庫負担金があったが、令和3年度については別事業から支出しているので、減となっている。

問題点・課題 新型コロナウイルス感染症における対応を踏まえ、新型インフルエンザへの備えや行動計画、医療提供体制、住民接種体制等にも大きな変化が生じると考えられる。今後もコロナ対策で得たノウハウを生かして、より迅速に的確に対策が実施できるように情報収集を行うとともに庁内・関係機関間での検討を深める必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型インフルエンザ等感染症対策推進協議会を開催し、発生時における対応を検討する。	新型インフルエンザ等感染症対策について、発生した際の対応を検討した。	コロナ対応を踏まえた新型インフルエンザ等対策を検討する。
②	新型インフルエンザ等対策の啓発活動等を検討する。	新型インフルエンザ等の発生状況について、ホームページで情報提供を行った。	引き続き、新型インフルエンザ等対策の効果的な啓発活動等を検討する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	結核検診	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	塩野	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	結核検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核の発生率の高い地域や、日本語学校就学生、患者の同居者・接触者を重点的に検診することにより結核のまん延を防止し、荒川区全体のり患率を減少させる目的で実施する。							
対象者等	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール） ②簡易宿泊所等に宿泊する者 ③患者の家族及び患者と接触があった者							
内容	①区内にある日本語学校就学生（7校1フリースクール）：結核り患率が高い国の学生が多い日本語学校学生の胸部X線撮影を検診車により実施する。 ②簡易宿泊所等に宿泊する者：即時診断結果の判定が可能なCR検診車を使用して城北労働・福祉センター分館及び簡易宿泊所近隣にて、胸部X線撮影（CR）及び健康相談を年1回実施する。 ③患者の家族及び患者と接触があった者：結核患者が発生した場合、対象者を特定し、必要な検査を保健所で実施する。対象者が多い場合は、検診車で胸部X線撮影を実施する。また、他区等からの依頼によっても実施する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成11年度 結核検診は業態者検診と統一を図り、城北福祉センター分館実施時には簡易宿泊所に勤務する者を、荒川区保健所実施時には理容・美容・クリーニング業に従事する者を合同で実施した。</li> <li>・平成15年度 結核検診、日本語学校検診、患者家族・接触者健診の3事業を統合し、より効果的な検診体制を構築した。</li> <li>・平成16年度 業態者検診は廃止した。</li> <li>・平成17年度 一般区民の検診は廃止。日本語学校検診を年2回に、第二種宿泊施設入所時検診を新たに実施し、ハイリスク検診を強化した。</li> <li>・平成30年度、学校法人の日本語学校（1校2キャンパス）は、学校独自で実施することとなる。</li> <li>・令和3年度、新型コロナウイルス感染症拡大により規模を縮小して実施 日本語学校検診2回（5、11月）延べ受診者数360人、ハイリスク検診は中止</li> </ul>							
必要性	結核のまん延防止のために重要である。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託） （直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ①②対象者－X線検診車、CR検診車の配車及び読影を委託して実施。 ③対象者－検査業務の一部を外部医療機関に委託して実施。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	日本語学校検診率（%）	95.4	88.9	98.9	100	100	受診者／対象者
	②	ハイリスク検診（人）	17	0	0	100	100	受診数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	結核のまん延防止のため必要な検診であり、結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,021	3,842	7,257	4,604	4,652	4,651	4,431
決算額（4年度は見込み）		4,323	2,763	6,227	2,196	1,402	1,727	4,431
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
結核検診（ハイリスク検診）		34	32	35	17	0	0	100
患者家族・接触者検診		475	355	350	180	174	166	350
日本語学校検診日数		6	6	6	4	1	4	6
日本語学校受診者数		2,036	2,663	2,330	1,495	40	358	2,500

  

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	読影・IGRA医師雇上げ	305	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	333	報償費	読影・IGRA医師雇上げ	333
需用費	検診用消耗品等	256	需用費	検診用消耗品等	70	需用費	検診用消耗品等	321
役務費	事業所連絡用郵便料	83	役務費	事業所連絡用郵便料	31	役務費	事業所連絡用郵便料	108
委託料	検査委託費等	758	委託料	検査委託費等	1,293	委託料	検査委託費等	3,669

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目		
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額
行政費用	給与関係費	7,192	5,509	▲ 1,683	地方税等	0	0
	物件費	1,097	1,395	298	国庫支出金	1,957	2,085
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0
	補助費等	305	332	27	使用料及び手数料	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,957	2,085
	賞与・退職給与引当金繰入額	976	972	▲ 4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,613	▲ 6,123
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0
	行政費用合計(b)	9,570	8,208	▲ 1,362	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,613	▲ 6,123
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,613	▲ 6,123	

備考 主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。物件費の主なものは、接触者検診等の検診に要した経費である。

問題点・課題 ハイリスクとされてきたホームレスの減少やコロナ禍での留学生減少等は見られているものの、高齢化に伴う結核発生の増加も見込まれることから、ハイリスク者検診の対象者を検討しながら対策を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日本語学校独自での検診実施について相手方と継続して協議をする。	日本語学校独自での検診実施を相手方と継続して協議を進めた。	コロナ禍の影響を評価し、日本語学校に加えて、ハイリスク者検診のあり方について検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-05		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	患者管理		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	杉澤	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	患者管理						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50	（ 1975 ）	年度	根拠	感染症予防法、特定感染症予防指針			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	結核患者の早期把握、適切な治療、服薬支援、再発の早期発見等により確実に患者を治癒させ、結核のまん延を防止・薬剤耐性菌の出現予防を図ることを目的とする。							
対象者等	①結核患者②結核医療を必要としないと認められてから原則二年以内の者③治療中断や治療終了で医療機関を受診していない者							
内容	<p>発生届に基づき結核患者に対する面接（訪問含む）・保健指導を行って、病状を把握する。</p> <p>また、患者登録票、記録（診療録に相当）を作成し、服薬支援（DOTS）・医療機関連絡により治療完遂・成功を目指す。</p> <p>治療終了後は再発の早期発見のための管理検診（管理検診制度による病状把握が困難な場合は定期病状調査の実施）により規定の期間実施し、再発の恐れがないと判断されれば患者登録から削除する。</p>							
経過	<p>平成16年 結核の予防に関する特定感染症予防指針（以下「指針」）策定</p> <p>平成19年 結核予防法廃止、感染症法に統合</p> <p>平成23年5月 指針改正、DOTS支援の一層の推進が掲げられた</p> <p>平成24年7月 東京都結核予防推進プラン2012策定</p> <p>平成30年8月 指針改定および東京都結核予防推進プラン改定</p> <p>東京都結核予防推進プラン改定により都の2020年までの達成目標は罹患率12としている。全国的に結核の罹患率が低下し、低まん延国へと移行していく中、都市部を中心に依然として結核罹患率の高い地域が残っている。荒川区の罹患率は平成31年度まで低下傾向にはあったが、令和2年度においては罹患率が増加した。</p>							
必要性	荒川区の結核罹患率が増加していることから、都と連携して患者管理及び患者支援を徹底し、罹患率を低下させる必要がある。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>① 結核定期病状調査を各医療機関に発送し病状把握する。（医療機関に対し3,000円の手数料）</p> <p>② 所内での検査が原則だが、患者の利便性を考慮して検査委託も行っている。</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	結核り患率（人）	17.1	21.1	19	19	19	人口10万人当たりの新患者数 ※年単位
	②	喀痰塗抹陽性初回失敗脱落割合（%）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	結核患者の治療失敗・脱落率 ※年単位
③	DOTS実施率（%）	100	100	100	100	100	DOTS実施数/結核患者数 ※年単位	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	国の法定事務である。結核り患率減少を目的とする事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	1,218	1,237	1,237	1,237	1,230	1,208	1,208	
決算額（4年度は見込み）	676	694	670	601	948	664	1,208	
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	定期病状調査報告数	142	155	155	147	133	130	290
	管理検診受診者数	71	77	74	77	56	46	120

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	レントゲン作成提供料	4	報償費	レントゲン作成提供料	2	報償費	レントゲン作成提供料	16
需用費	消耗品等	155	需用費	消耗品等	162	需用費	消耗品等	168
役務費	郵便料、報告手数料	789	役務費	郵便料、報告手数料	500	役務費	郵便料、報告手数料	980
委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	0	委託料	検査委託	44

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	6,365	4,286	▲ 2,079	地方税等	0	0	0	
	物件費	944	662	▲ 282	国庫支出金	87	6	▲ 81	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	4	2	▲ 2	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	87	6	▲ 81	
	賞与・退職給与引当金繰入額	864	756	▲ 108	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 8,090	▲ 5,700	2,390	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	8,177	5,706	▲ 2,471	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 8,090	▲ 5,700	2,390	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 8,090	▲ 5,700	2,390		

備考 行政費用の多くを占めている給与関係費が減少した。主に一般需用費と役務費である物件費についても減少している。

問題点・課題 日本語学校留学生等外国出生者の結核発生が課題となっている。近年、多剤耐性結核菌を保有する外国人結核患者もいるためより一層徹底した支援が必要である。服薬支援においても外国語対応や外国の結核に対する考え方への理解等の必要性が増している。また、山谷地区においての検診は新型コロナウイルス感染症蔓延により近年実施できていなかったため、今年度は検診の実施を検討する必要がある。

問題点・課題の改善策			
①	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	増加する外国人結核患者に対して、通訳アプリやタブレットを使用してスムーズな面接を行うことでより丁寧な患者管理を行う。	外国人結核患者に対して通訳アプリやタブレット等を使用するなどして、理解を深めるような面接を行った。	モバイルDOTSを導入することで患者にとって身近な服薬管理を選択できる環境を整える。（はがきまたはモバイルDOTSの選択）
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-06		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	感染症診査協議会（結核部会）		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	杉澤	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	感染症診査協議会（結核部会）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 19	（ 2007 ）	年度	根拠	感染症予防法第18条, 19条, 20条, 24条, 37条, 37条			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	の2			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	入院勧告・就業制限の報告及び入院勧告の延長の診査や医療費公費負担申請の医療内容に基づき公費負担等の適否について診査する。また、標準治療を推進することにより、患者を確実に治癒させ、あわせて薬剤耐性結核菌の出現を防ぐ。							
対象者等	結核患者等							
内容	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）第18条の就業制限、同法第19条・20条の入院の勧告・措置・延長並びに37条の2の公費負担申請内容の適否について保健所長の諮問に応じ「結核医療の基準」に基づいて審議する。診査協議会での審議の結果、入院延長勧告（措置）書、公費負担決定通知書、患者票を発行する。							
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年4月1日施行の改正に伴い、委員構成が改正された。委員は3人以上、うち過半数は結核医療従事者。医療以外の学識経験を有する者も任命することとなり、関係行政庁の職員のうちから任命された委員は削除された。</li> <li>・平成19年4月、感染症予防法の改正に伴い、結核が同法二類感染症に追加され、結核予防法が廃止となった。これに伴い、結核診査協議会は廃止となり、感染症診査協議会における結核部会へ変更となった。</li> </ul>							
必要性	結核患者が適正な医療費公費負担制度を受けるために、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 原則毎月2回開催する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	承認件数	125	133	113	129	180	診査予定件数（件）
	②	72時間以内に行われた入院延長勧告の率（%）	100	100	100	100	100	応急入院開始から72時間以内に延長勧告を行うことが必要
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		国の法定事務である。結核医療の推進により結核のまん延防止を図るため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,788	2,968	2,968	2,968	2,968	2,968	2,952
決算額(4年度は見込み)		2,542	2,674	2,629	2,773	2,673	2,545	2,952
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
開催数		23	23	24	24	24	23	24
第37条の2診査件数		102	104	98	86	94	82	97
第19条及び20条診査件数		86	84	66	41	45	36	64
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報酬	委員報酬	2,647	報酬	委員報酬	2,523	報酬	委員報酬	2,907
旅費	委員旅費	26	旅費	委員旅費	22	旅費	委員旅費	37
需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	8

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	4,963	3,577	▲ 1,386	地方税等	0	0	0
	物件費	26	22	▲ 4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	314	186	▲ 128	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,303	▲ 3,785	1,518
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	5,303	3,785	▲ 1,518	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,303	▲ 3,785	1,518
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,303	▲ 3,785	1,518

備考

給与関係費が行政費用の多くを占めている。補助対象事業ではないため、行政収入は発生していない。

問題点・課題

平成19年4月から法改正により72時間以内に入院延長勧告の診査協議会への意見聴取を行うことが必要になった。その場合は、委員全員にメールまたはFAXを送り、迅速診査会を行っている。72時間以内の手続きが必要となるため、休日前・休日中等の意見聴取については、引き続き連絡体制を確実なものにしていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	診査会に係る情報を事務と保健師で共有して適正かつ迅速に処理を行う。	医師及び保健師と事務でコミュニケーションを取り、患者の情報や病状の診査会に係る情報を共有できた。	診査会に係る案件は迅速に処理を行う。喀痰塗抹による入院勧告だけではなく、入院勧告が必要な場合は対応を行う。
②			
③			
他区の実況	(実施 22 区)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会議事録(要旨)			

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-07	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	医療扶助	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	塩野	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	医療扶助						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	感染症予防法第40条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	02	健康危機管理体制の整備					
目的	患者の病状悪化防止、同居者等への感染防止のための適正な医療の普及と患者等の経済的負担の軽減を図る。							
対象者等	結核医療費公費負担申請承認者 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症予防法）第37条による入院患者、同法37条の2による結核患者。							
内容	感染症予防法による医療費公費負担制度で、同法第37条の入院勧告患者に対する公費負担と同法37条の2の一般患者に対する公費負担がある。同法37条に基づく医療費は、各種医療保険が適用された残りの全額を公費負担する。同法37条の2に基づく医療費は、公費負担対象医療費のうち5%が自己負担分、残り95%のうち各種医療保険が適用された残りを公費負担する。							
経過	平成19年4月から、感染症予防法に結核が追加され、結核予防法は廃止となった。 結核医療の基準について、平成21年、平成30年、令和3年に改正があった。 日本では標準的な治療法が法によって定められており、医療の進歩に伴って適宜改正されている。							
必要性	感染症予防法による医療費公費負担制度であり、患者の負担軽減と治療完遂のために必要性は高い。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 社会保険診療報酬支払基金及び東京都国民健康保険団体連合会に委託し、各指定医療機関に支払をする。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	第37条の2受診件数	506	569	456	595	511	3～2月診療分 目標値は3か年平均
	②	第37条受診件数	55	52	37	73	48	3～2月診療分 目標値は3か年平均
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
継続	継続	国の法定事務である。荒川区の結核罹患率は都と比べても高いため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		24,569	31,671	14,514	19,407	18,854	18,365	15,847
決算額（4年度は見込み）		12,705	30,565	12,094	12,825	13,977	9,591	15,847
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
国保請求数		452	477	391	320	350	258	398
社保請求数		246	323	256	241	271	235	270
療養費		0	0	0	0	0	0	1

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	事務費	43	委託料	事務費	34	委託料	事務費	51
扶助費	結核医療費	11,551	扶助費	結核医療費	6,520	扶助費	結核医療費	15,796
償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	2,384	償還金利子等	国庫負担（補助）金返還金	3,036			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	442	703	261	地方税等	0	0	0
	物件費	43	34	▲ 9	国庫支出金	11,224	8,510	▲ 2,714
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	11,551	6,520	▲ 5,031	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	2,384	3,036	652	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	11,224	8,510	▲ 2,714
	賞与・退職給与引当金繰入額	60	124	64	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 3,256	▲ 1,907	1,349
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,480	10,417	▲ 4,063	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 3,256	▲ 1,907	1,349
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 3,256	▲ 1,907	1,349	

備考

主に結核の治療に要した扶助費が行政費用の多くを占めている。補助費等は前年の国庫負担金・補助金の超過交付分返還金である。

問題点・課題

医療費を公費負担する際には「医療費公費負担申請書」及び「市町村民税所得割額」を証明する書類が必要であり、これに基づき、診査会（毎月2回）にかけなければならない。しかしながら、患者が単身者の場合は、入院中などの理由で申請書の提出が遅れる場合もあるので、こうした事例に迅速に対応する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	患者が単身者かつ入院中などの場合における申請のあり方について検討する。	患者が単身者かつ入院中などの場合における申請のあり方について検討した。	I Tの活用等、事務の効率化を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-08		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	育成医療給付		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	塩野	内線	430		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-04	育成医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	障害者総合支援法第52～58条、障害者総合支援法施行令第27～35条等					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等					
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の規定により、身体に障害のある児童に対し指定自立支援医療機関において、生活能力を得るために必要な医療の支給を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、身体障害者福祉法の規定による身体上の障害を有する者又は現存する疾患が、当該障害又は疾患にかかる医療を行わないときは、将来において同程度の障害を残すと認められる者であって、確実な治療の効果が期待できる者。							
内容	<p>（申請方法等） 育成医療を受ける者の保護者が申請書、医療意見書、世帯調書、区民税課税証明書等を提出する。給付決定した場合は、支給（変更）認定通知書、受給者証、自己負担上限額管理票を保護者に交付する。</p> <p>（給付の内容） 指定医療機関での診察・薬剤又は治療材料・治療用補装具の支給、医学的処置・手術及びその他の治療並びに施術、居宅における療養上の管理及びその療養に伴う世話その他の看護（訪問看護）、病院又は診療所への入院及びその療養に伴う世話その他の看護、移送。給付対象の児童が医療保険各法の被扶養者等である場合、医療保険各法による給付が優先し、その残額から自己負担額を控除した額を育成医療で給付する。また、育成医療の給付額が高額療養費制度に該当する場合は、その限度額から自己負担額を控除した残額を育成医療で給付する。指定医療機関は、育成医療の支給に要する費用のうち、1割相当額を保護者から徴収する。保護者の区民税額・所得及び患者の障害等により負担限度あり。</p>							
経過	<p>平成11年度までは東京都が内容の審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請書の受理、東京都への進達事務を行っていた。平成12年度から都区制度改革により、審査・認定・受給者証の交付・医療の給付事務は区で行うようになった。</p> <p>平成25年度から都道府県並びに指定都市及び中核市が処理する育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給等の事務が全ての市町村へ委譲されたため、都区制度改革に基づき実施していた形から、区が実施主体として行う事務へと変更になった。</p>							
必要性	障害を抱えている子どもたちが必要かつ効果的な治療を受けることで、生活能力を取得し、自立した生活が可能となるように支援することが求められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	自立支援（育成医療）認定者	9	1	7	9	10	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
身体に障がいのある児童等の自立支援を目的とする事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		2,067	2,766	2,611	2,067	2,067	1,340	1,161
決算額 (4年度は見込み)		667	1,964	2,392	1,383	582	1,044	1,161
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名 (4年度は見込み)								
申請件数		9	10	10	9	1	7	9

  

令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)	節	主な事項	金額 (千円)
需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	0	需用費	消耗品	1
委託料	事務費	0	委託料	事務費	0	委託料	事務費	2
扶助費	医療費	276	扶助費	医療費	490	扶助費	医療費	1,158
償還金	補助金返還	305	償還金	補助金返還	554			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	442	703	261	地方税等	0	0	0
	物件費	1	1	0	国庫支出金	691	276	▲ 415
	維持補修費	0	0	0	都支出金	69	122	53
	扶助費	276	490	214	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	305	554	249	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	1	1	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	761	399	▲ 362
	賞与・退職給与引当金繰入額	60	124	64	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 323	▲ 1,473	▲ 1,150
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,084	1,872	788	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 323	▲ 1,473	▲ 1,150
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 323	▲ 1,473	▲ 1,150	

備考

申請件数の増により扶助費が増加している。補助費等は、前年の国・都負担金の超過交付分返還金である。行政収入のその他は、令和2、3年度とも診療報酬の返還金である。

問題点・課題

育成医療の申請は、所得制限の導入、自己負担限度額の設定等、件数に比して受付説明・処理事務が煩雑になっている。  
区においては、平成19年4月より生まれてから中学校3学年修了までの子どもを対象に、入院、通院に関わらず医療保険適用の自己負担分を助成する「子ども医療助成事業」を開始したことにより、「育成医療」より「子ども医療助成事業」を選択する対象者が増加しているのではと推測され、育成医療の認知度が低い。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	必要に応じて子ども医療助成等、他の助成制度との関係を説明し、子どもの医療費に係る区民の理解を高めていく。	子ども医療助成等、他の助成制度との関係を説明し、子どもの医療費に係る理解を高めた。	引き続き、子ども医療助成等、他の助成制度との関係を必要に応じて説明をし、子どもの医療費に係る区民の理解を高める。
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議決要旨			

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	療育医療給付	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻			
		担当者名	杉澤	内線	430			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-03	療育医療給付						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 12（ 2000 ）年度	根拠	児童福祉法20条、53条					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	03	子育てしやすいまちの形成					
	施策	06	小児医療の充実					
目的	骨関節結核及びその他の結核にかかっている児童に対し指定医療機関に入院させて専門的な医療の給付を行うとともに、この間の療養生活に必要な日用品と学校教育を受けるために必要な学用品の給付を行う。							
対象者等	保護者が荒川区に住所を有する18歳未満の児童で、骨関節結核及びその他の結核にかかっている者のうち、その治療のため医師が入院を認めた者。							
内容	<p>（申請方法） 療育給付を受ける児童の保護者が申請書・意見書・世帯調書・所得税額証明書等を提出する。内容を審査のうえ給付を決定したときは、医療券を保護者に交付し、必要事項を指定療育機関に通知する。</p> <p>（給付内容） 指定療育機関における入院医療並びに日用品（療養生活に必要な物品）及び学用品（就学児童に対して必要な物品）の給付。療育医療を受ける児童が、感染症法第37条、第37条の2による承認患者である場合及び医療保険各法による被扶養者等である場合は、それぞれ感染症法及び医療保険各法が優先する。したがって、これらの法律による給付の残額を療育給付で給付する。また、感染症法の適用がない期間については、療育給付額が高額療養費制度に該当する場合はその限度額まで療養給付の給付額になる。療育に要する経費のうち、徴収基準額により算出した額を保護者から徴収する。但し、荒川区乳児医療券該当者については摘要額まで荒川区で負担する。</p>							
経過	<p>平成11年度までは、東京都が内容を審査、認定、医療券の交付、給付事務を行い、保健所は申請受付、東京都への進達事務を行っていた。</p> <p>平成12年度からは、特別区における東京都の事務処理の特例に関する条例に基づき区に事業が移行されたため、審査・認定・医療券の交付・医療の給付事務も区で行うようになった。</p>							
必要性	結核にり患している児童が入院した場合、適切な医療サービスを受けさせ、保護者の経済的な負担を軽減することが求められている。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	申請件数	0	0	0	0	1	実績及び推計数値
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続						
結核にり患児童の入院費用等を助成する事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		107	107	107	107	107	107	107
決算額（4年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	107
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	申請件数	0	0	0	0	0	0	1
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	0	委託料	調査事務委託基金	1
扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	0	扶助費	医療費、学用品	106

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	177	70	▲ 107	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	24	12	▲ 12	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 201	▲ 82	119	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	201	82	▲ 119	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 201	▲ 82	119	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 201	▲ 82	119	

備考

主に給与関係費が行政費用の多くを占めている。申請がなかったことにより、扶助費等は発生しない。

問題点・課題

結核患者の発生減少により、子どもの結核患者も減少している。また、結核医療の進歩によって治療期間の短縮、重症化の予防が可能となったことから、療育給付を必要とする事例はまれとなっている。発生時に迅速に対応できるように準備しておく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実績が出た場合は適切に対応するとともに、療育指定医療機関の指定についても迅速に対応する。	令和3年度において実績なし	事例が出た場合は適切に対応する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	無保険者等の健康診査		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	中嶋	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	無保険者等の健康診査						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 20	（ 2008 ）	年度	根拠	健康増進法第19条の2			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	生活困窮者自立支援法			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	健康診査の実施により、糖尿病等の生活習慣病のリスクを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導や早期治療に結びつけることにより、区民の健康保持と生活習慣病予防に資することを目的とする。							
対象者等	【健康診査】40歳以上の区民のうち、生活保護受給者など、健康保険に加入していない区民 【保健指導】上記健康診査等受診者で、健診結果数値が国の定める基準に該当する者 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】40歳以上の区民のうち、社会保険加入者家族等							
内容	【健康診査】 実施方法 荒川区医師会に委託し、7～11月まで実施。検査項目は下記のとおり。 基本項目 問診、身体測定、血圧測定、診察、血液検査（肝機能、血糖、脂質）、尿検査 詳細項目 心電図、貧血検査、眼底検査、血清クレアチニン検査、eGFR 上乗せ項目 胸部エックス線、尿酸検査、眼圧検査、白血球数、血小板数 【保健指導】 実施方法 民間の事業者に委託し、国の定める基準に準じて、10月頃から実施。 【国保ベース集合契約 上乗せ健診】 実施方法 各保険者が行う、基本項目、詳細項目のほかに、荒川区独自の上乗せ項目について、荒川区医師会に委託し、10月～翌年3月まで実施。							
経過	昭和58年度	老人保健法に基づく基本健康診査として実施。						
	平成20年度	医療制度改革により、各医療保険者が被保険者に対して健診を実施する特定健診制度が開始された。無保険者を対象とした健診については、健康増進法に位置づけられ、同年度より特定健診に準じた内容で実施。特定保健指導に準じた保健指導も実施する。						
	平成21年度	社保加入者家族等への上乗せ健診を実施。						
	平成26年度	健診項目にeGFRを追加						
	平成29年度	特定健診・保健指導システムの更改、上乗せ項目について、実施開始月を「12月」から「10月」に改める。						
	平成30年度	血清クレアチニン検査を詳細項目に改める。						
必要性	法令により区市町村が行うように努めると定められた事業である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 健診については荒川区医師会に、保健指導については民間の保健指導事業者に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	健診受診率(%)	31.4	30.0	32.2	32.2	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
	②	特定保健指導利用率(%)	7.6	15.4	13.0	14.0	60	見込み、目標値については、第三期実施計画の指標に準じる。
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 区民の健康保持と生活習慣病予防を進める事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		28,212	28,638	27,940	24,532	26,739	25,684	25,528
決算額（4年度は見込み）		24,928	25,388	25,095	23,832	23,889	23,293	25,528
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
健診受診者数（無保険者）		1,563	1,612	1,583	1,486	1,471	1430	1514
保健指導利用者数		17	8	8	9	14	8	13
社保家族等上乘せ健診		682	632	585	567	572	558	650

予算・決算の内訳

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票等印刷	115	需用費	受診票等印刷	133	需用費	受診票等印刷	333
役務費	受診券郵送	276	役務費	受診券郵送	261	役務費	受診券郵送	352
委託料	医師会等委託料	23,498	委託料	医師会等委託料	22,900	委託料	医師会等委託料	24,843

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	10,609	8,783	▲ 1,826	地方税等	0	0	0
	物件費	23,889	23,293	▲ 596	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	10,482	10,486	4
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,482	10,486	4
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,440	1,549	109	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 25,456	▲ 23,139	2,317
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	35,938	33,625	▲ 2,313	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 25,456	▲ 23,139	2,317
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 25,456	▲ 23,139	2,317	

備考 行政費用として、給与関係費が少ない一方、健康診査及び保健指導の業務の委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、令和2年度23,889千円、令和3年度23,293千円である。行政収入としては都補助金の収入で、令和2年度10,482千円、令和3年度10,486千円の収入があった。

問題点・課題 健康診査・保健指導の受診率及び利用率向上のため、受診勧奨及び利用の内容等を検討等する必要がある。  
※なおがん検診については、保険の有無にかかわらず対象年齢の荒川区民全員に個別勧奨を行っている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	過去5年間の保健指導の内容を検証し、ITの活用を踏まえて、改めて委託業者を選定する。	過去5年間の保健指導の内容を検証し、ITの活用を踏まえて、改めて委託業者を選定した。	委託業者と連絡を密にして、ITを活用しながら取り組む。
②	過去5年間の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成する。	過去5年間の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成した。	過去5年間の保健指導の内容を検証し、保健指導対象者へのお知らせ用のパンフレットを作成する。
③	ケースワーカーによる対象者への受診、及び受託業者による利用の勧奨等を継続実施する。	ケースワーカーによる対象者への受診、及び受託業者による利用の勧奨等を継続実施した。	ケースワーカーによる対象者への受診、及び受託業者による利用の勧奨等を継続実施する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 議会質問状

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-11		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	肝炎ウイルス検診		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	中嶋	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	肝炎ウイルス検診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	平成 14	（ 2002 ）	年度	根拠	健康増進法第19条の2、肝炎対策基本法、東京都がん対策推進計画			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、早期治療を行って肝がん・肝硬変への移行を減らし、肝がん罹患率を減少させることを目的とする。							
対象者等	40歳以上の区民で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者							
内容	①実施方法 荒川区医師会に委託して実施。高齢者医療確保法に基づく特定健診等の受診者に実施する。 ②実施時期 7～11月（特定健診等と同時実施） ③検査項目 B型肝炎ウイルス検査、C型肝炎ウイルス検査 ④対象者 特定健診、国民健康保険健康診査、後期高齢者健診、無保険者等の健診を受診する者のうち、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者。 ⑤周知方法 特定健診等の案内（個別通知）の中に、健診受診時に肝炎ウイルス検診を受けることができる旨記載して周知する。							
経過	平成14年度	国のC型肝炎等緊急総合対策の一環として、国の肝炎ウイルス検診等実施要領に基づき、老人保健法に基づく基本健康診査の中で実施。（荒川区では直営の誕生日健診と医師会委託の基本健診の中で実施）						
	平成20年度	医療制度改革により、健康増進法の事業として位置づけられる。						
	平成22年度	肝炎対策基本法施行。肝炎ウイルス検診の受診履歴を受診券に表記できるよう健康情報システムの改修を行った。						
	平成23年度	特定健診等の受診券に、平成20年度以降の肝炎ウイルス検診の受診履歴を出力し、医療機関で確認できるようにした。						
	平成25年度	要綱改正により、検査内容が一部変更され、HCV抗原検査が廃止となった。						
	平成26年度	肝炎精密検査費用の助成が開始され、その後、治療費助成、定期検査費用の助成、肝がん・重症肝硬変医療費助成等へ拡充されている。						
必要性	肝炎ウイルスに感染している者を早期に発見することにより、肝炎を克服し、肝がん罹患率を減少させるための事業であり、必要性は高い。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ） 荒川区医師会に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	40歳以上の区民に対する実施率(%)	83.7	87.3	91.4	92.5	95.0	受診者累計数/40歳以上人口
	②	【参考】年度ごとの受診者数(人)	1,513	1,450	1,041	1,020	1,300	
③	【参考】受診者数累計(人)	52,746	54,196	55,237	56,257	62,763		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続		国が進める「肝炎の完全な克服」と肝がん罹患率の減少に向けて、継続して推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		7,370	7,305	4,721	5,081	5,206	5,372	4,765
決算額(4年度は見込み)		4,275	4,086	4,506	4,991	4,777	3,446	4,765
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	肝炎ウイルス検診受診者数	1,312	1,262	1,381	1,513	1,450	1,041	1,020
予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	受診券等印刷	46	需用費	受診券等印刷	45	需用費	受診券等印刷	80
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	3
委託料	医師会委託料	4,730	委託料	医師会委託料	3,400	委託料	医師会委託料	4,682

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	3,978	4,919	941	地方税等	0	0	0
	物件費	4,777	3,446	▲ 1,331	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	3,215	2,306	▲ 909
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	3,215	2,306	▲ 909
	賞与・退職給与引当金繰入額	540	867	327	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,080	▲ 6,926	▲ 846
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	9,295	9,232	▲ 63	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,080	▲ 6,926	▲ 846
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,080	▲ 6,926	▲ 846

備考 行政費用は肝炎ウイルス検査の業務委託料が物件費として、多くかかっている。内訳は、令和2年度4,777千円、令和3年度3,446千円である。行政収入としては、都補助金として令和2年度3,215千円、令和3年度2,306千円の収入があった。

問題点・課題 B型・C型肝炎は、ともに医療の進歩による有効な治療法が開発され、ウイルスの対外排除(治癒)が高率に行われるようになった。「肝炎の完全な克服」に向けて、早期発見がますます重要になっており、検査を受けたことがない区民への周知を徹底し受検率を高める必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受診率向上のため医療機関と連携し、医療機関から未受診者への働きかけを継続実施する。がん対策としての周知にも取り組む。	受診率向上のため医療機関と連携し、医療機関から未受診者への働きかけを継続実施した。がん対策としての周知にも取り組んだ。	受診率向上のため医療機関と連携し医療機関から未受診者への働きかけを継続実施する。がん対策としての周知に取り組む。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	35～39歳健診		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	田中	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-04	35～39歳健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 24（2012）年度	根拠	健康増進法第19条の2					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	生活習慣病予防事業は40歳以上を対象としているが、生活改善に40代より以前から取り組む方が高い予防効果が見込まれる。併せて、胃がん検診（胃部エックス線検査）を実施することにより、双方の受診率の向上を期する。							
対象者等	区の胃がん検診対象（35歳以上）で40歳未満の方							
内容	生活習慣病検診を行う（血圧測定、血液検査、こころの健康スクリーニング、診察、保健指導等）。結果は郵送するが、要治療者に対しては結果説明日に来所を促し、医師による結果説明と紹介状作成・発行を行う。 異常のない者及び要指導者については、結果を郵送で通知するとともに、生活習慣改善の情報提供を行う。							
経過	平成24年度 事業開始。 平成26年度 健診の質の向上を目指して、受診対象者となる働き盛り世代をターゲットにした「健康情報誌」をあらかじめNO!メタボチャレンジャー修了者と協働で作成し、当事業で活用を開始した。（平成28年度配布終了） 平成28年度 生活習慣改善の動機づけを、結果日の健康教育とグループワークから、問診時の面接における個別支援に変更している。 令和2年度～3年度 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を一時休止。							
必要性	生活習慣病の一次予防は、発病する可能性が高まる40代より以前から開始する方が効果が高い。また、早期介入により将来の医療費の削減も見込まれることから、働き盛り世代に差し掛かる35～39歳を対象に健診を行う。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 対象者に胃がん検診の案内とともに、35～39歳健診の案内を郵送し、申込みを受け付ける。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	35～39歳健診受診者数（人）	1,072	0	0	0	1,200	コロナ禍後は、毎月100人の予約とする。
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続 特定健診事業との連続性と区民の利便性を考慮すると民間の医療機関への移行が望ましいため、実施方法を検討しながら事業を継続していく。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,196	5,252	5,006	5,259	5,402	5,402	4,021
決算額（4年度は見込み）		4,462	4,740	4,436	4,316	322	318	4,021
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	35～39歳健診受診者数	1,262	1,211	1,216	1,072	0	0	0
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	医師・看護師等	0	報償費	医師・看護師等	0	報償費	医師・看護師等	1,581
需用費	検査用消耗品等	112	需用費	検査用消耗品等	124	需用費	検査用消耗品等	321
役務費	募集案内等郵便料	13	役務費	募集案内等郵便料	0	役務費	募集案内等郵便料	1,299
委託料	血液検査委託等	198	委託料	血液検査委託等	194	委託料	血液検査委託等	820

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		4,394	3,500	▲ 894		地方税等		0	0	0
物件費		322	318	▲ 4	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		596	617	21	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲ 5,312	▲ 4,435	877		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		5,312	4,435	▲ 877	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 5,312	▲ 4,435	877		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 5,312	▲ 4,435	877		

備考 新型コロナウイルス感染症の影響を受け令和2年度に引き続き、令和3年度も健診を中止したため、行政費用の物件費減の主なものは、郵送料と委託料の減である。

問題点・課題 必要性は高い事業であるが、区民の利便性を図り、また特定健診受診へとつなげていくためには、民間の医療機関での実施が望ましい。また、胃がん検診とのセット実施の効果が見られておらず、また、国のがん検診の指針において、胃がん検診の対象年齢が50歳以上（当面の間は40歳以上）とされたことから、胃がん検診の対象年齢を変更する必要性が生じている。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区内医療機関への委託などを検討し、40歳未満の世代の生活習慣病予防に寄与する。	コロナ禍で健診を中止していた。委託での再開は費用が大きくなるため、直営での健診再開に向けて、検診手順の見直し等を実施した。	区内医療機関への委託を検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区)
状況	40歳未満の区民健診実施で、保健所の直営健診実施区は6区、保健所等区施設と医療機関併用が4区、医療機関・健診センターのみが、10区

議会議事録(要旨) 状況

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	受託健診		部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
			担当者名	吉田	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	受託健診						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 50（1975）年度	根拠	労安法第66条、障害者総合支援法に基づく運営					
終期設定	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 令和 7（2025）年度	法令等	基準、消防団等充実強化法第13条等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	法令によって規定された下記の健康診断について、委託を受けて実施することにより、区民の健康管理及び区内各種事業の円滑な推進に資することを目的とする。							
対象者等	区内小規模企業（従業員数50名未満）の従業員、福祉施設の通所者等 母子生活支援施設入所者（母のみ）、消防団入団希望者							
内容	<p>委託を受けて下記の検診を実施し、健診結果報告書の発行を行う。また、医療機関の受診が必要と判断された場合には、紹介状を作成・交付する。</p> <p>①区内小規模企業（従業員50人未満）の従業員：労働安全衛生法で定められた項目                  ②通所福祉施設利用者・母子生活支援施設入所者・消防団入団希望者：一般的な健康診断項目                  ③母子生活支援施設入所者：身体測定（BMI）、視力、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査</p> <p>&lt;参考 検査項目（労働安全衛生法に規定する定期健康診断）&gt;                  身体測定（BMI）、視力、聴力検査、血圧測定、問診、腹囲測定、診察（聴打診）、胸部エックス線検査、尿検査、貧血検査、白血球数、血糖検査、HbA1c（NGSP）、肝機能検査、血中脂質検査、心電図検査</p>							
経過	区内小規模企業の従業員については、労働安全衛生規則の改定に合わせて、実施する健診内容を変更している。 通所福祉施設利用者・母子生活支援施設入所者・消防団入団希望者についても、適宜健診項目の見直しを行っている。							
必要性	特定健診制度開始により、保健所での一般健康診断事業は終了したが、新たな法律の制定等に対応するため4種に限って実施しているところである。区民の利便性の観点から民間医療機関への移行を検討している。							
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 直営で実施し、血液検査等臨床検査の一部を外部委託							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	受診者数（人）	575	72	297	350	400	
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
改善・見直し	改善・見直し	区内小規模事業者検診について、廃止の手続きを開始する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		3,748	3,742	9,245	3,516	3,627	3,698	4,707	
決算額（4年度は見込み）		3,379	3,538	8,261	3,046	1,269	3,410	4,707	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
受診者数		707	652	598	575	72	297	350	
事業所数		123	112	93	95	5	20	25	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	医師等雇上げ	758	報償費	医師等雇上げ	2,694	報償費	医師等雇上げ	2,531	
需用費	検査材料	223	需用費	検査材料	244	需用費	検査材料	314	
役務費	郵送料	1	役務費	郵送料	2	役務費	郵送料	6	
委託料	血液検査委託等	285	委託料	血液検査委託等	373	委託料	血液検査委託等	536	
			備品購入費	検査機材	97	備品購入費	検査機材	1,320	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	15,003	17,541	2,538	地方税等	0	0	0	
	物件費	510	716	206	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	758	2,694	1,936	使用料及び手数料	347	1,529	1,182	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	347	1,529	1,182	
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,036	3,093	1,057	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 17,960	▲ 22,515	▲ 4,555	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	18,307	24,044	5,737	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 17,960	▲ 22,515	▲ 4,555	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 17,960	▲ 22,515	▲ 4,555		

備考 行政費用では、給与関係費が多くかかっている。令和3年度においては、休止していた健診を再開したため、行政収入は大幅に増加している。

問題点・課題  
 ・消防団入団希望者については、5年間実績なし。（自主的に民間医療機関を利用する方針に変更されている）  
 ・小規模企業を対象としているものは、民間医療機関での実施を検討。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当センターの健診から民間医療機関での健診の案内を進めていく。	区内小規模企業については、健診を休止し、民間医療機関での検診案内を行った。	区内小規模企業については、事業から切り離し、廃止の手続きを開始する。
②	密を避けるため、時間調整や人数制限を検討し、安全に健診ができるようにする。	これまで1回でまとめて来ていた受診者を複数回に分けて来所していたが、1回あたりの人数を制限して検診を実施した。	コロナ禍であるため、引き続き、密を避けるため、時間調整や人数制限に取り組むとともに、館内の換気を徹底していく。
③	健診に必要な物品を確実に管理する。	物品の使用期限を確認し、在庫の整理を行った。	

他区の実況	(実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区)
	※施設のみ実施 7区

況(要旨)	議会質問状 令和元年決算特別委員会 障害者の病気早期発見について
-------	-------------------------------------

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-14	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	がん検診費	部課名	健康部保健予防課	課長名	辻		
		担当者名	川上	内線	416		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	がん検診費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 44（1969）年度	根拠	健康増進法第19条の2「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」通知				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市				
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現				
	施策	01	青壮年期の健康増進				
目的	科学的根拠に基づくがん検診を実施し、がんによる死亡を減少させる。また、がん予防について正しい知識を広め、がんの克服を目指す。						
対象者等	がん検診対象者 胃がん（X線）：35歳以上の区民、胃がん（内視鏡）：50歳以上で偶数年齢の区民、肺がん・大腸がん：40歳以上の区民、子宮頸がん：20歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）、乳がん：40歳以上の偶数年齢の区民（女性のみ）						
内容	①検診事業 検診者に対し個別通知を送付して受診勧奨を行い、がん予防・健康づくりセンターまたは区内医療機関において、「東京都がん検診精度管理のための技術的指針」に基づいた検診を実施する。また、未受診者に対する受診勧奨、要精検者に対する紹介状の発行を行い受診率の向上と検診結果把握に努める。 ②がん予防教室 区内小中学校と連携し、児童生徒とその保護者に対して、がんに対する正しい知識とがん検診に関する普及啓発を行う。 ③がん検診従事者の育成・研修（細胞検査士、放射線技師、看護師、読影医師）						
経過	平成 2年10月15日 財団法人荒川区がん予防センター設立 平成12年 4月 1日 組織改正により保健衛生部庶務課から保健福祉部保健福祉計画課へ事務移管 平成18年 3月31日 財団法人荒川区がん予防センター廃止 平成18年 4月 1日 組織改正により健康部健康推進課の所管となる。 平成28年 4月 1日 組織改正により健康部保健予防課の所管となる。 平成21年度 国の方針により女性特有がん検診の事業化を図る。 平成26年度 がん検診推進事業から働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業へ変更 対象者は、検診対象年齢に達した者（子宮頸がん：20歳、乳がん：40歳） 平成27年度 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業へ変更 平成29年度 胃がん内視鏡検診を開始						
必要性	法律に基づく事業であるとともに、区民の死因の第一位であることから荒川区健康増進計画の主要目標の一つに位置付けている。また、がんを知りがんにならないための正しい知識の獲得により、その他の生活習慣病の罹患・重症化を予防することも可能となる。						
実施方法	（ <input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 平成17年度まで財団法人荒川区がん予防センターに全て委託して実施。 平成18年度から区の事業として実施。一部を医師会に委託。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 精密検査受診率（%）	66.3	65.2	66.3	66.0	80	精密検査受診数/要精検者数
	② がん発見率（%）	0.10	0.08	0.10	0.08	0.1	がん発見者数/受診者数
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	区民の死因の第一位であり、健康増進計画の主要目標でもあることから、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		197,990	305,872	247,538	261,283	290,392	295,942	289,534
決算額（4年度は見込み）		184,515	268,772	235,235	243,487	212,755	272,158	289,534
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
がん検診受診者数		61,010	60,204	60,779	59,820	40,102	57,152	60,000
要精検者数		2,752	2,383	2,144	2,020	1,455	2,438	2,100
精密検査受診者数		2,235	1,911	1,759	1,572	949	1,585	1,600
がん発見者数		94	67	96	73	35	44	70

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	会計年度任用職員	14,620	報酬	会計年度任用職員	15,618	報酬	会計年度任用職員	15,604
共済費	非常勤職員社会保険料	1,654	共済費	非常勤職員社会保険料	1,645	共済費	非常勤職員社会保険料	1,572
報償費	精密検査結果報告書文書料等	3,191	報償費	精密検査結果報告書文書料等	4,340	報償費	精密検査結果報告書文書料等	5,249
需用費	印刷製本、消耗品等	10,159	需用費	印刷製本、消耗品等	21,517	需用費	印刷製本、消耗品等	21,199
役務費	郵便料等	15,394	役務費	郵便料等	18,083	役務費	郵便料等	24,246
委託料	システム保守委託等	155,901	委託料	システム保守委託等	198,197	委託料	システム保守委託等	203,230
使用料	検診衣使用料等	8,966	使用料	検診衣使用料等	9,283	使用料	検診衣使用料等	9,284

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	125,512	111,955	▲ 13,557	地方税等	0	0	0
	物件費	190,458	247,059	56,601	国庫支出金	4,411	7,531	3,120
	維持補修費	0	0	0	都支出金	2,985	3,756	771
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	3,785	4,944	1,159	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	16,706	14,159	▲ 2,547	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	7,396	11,287	3,891
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,013	16,291	1,278	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 344,078	▲ 383,121	▲ 39,043
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	351,474	394,408	42,934	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 344,078	▲ 383,121	▲ 39,043
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 344,078	▲ 383,121	▲ 39,043	

備考 新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度に検診事業を一時中止していたが、令和3年度においては通年で実施したことから、行政費用では物件費等が増加した。実施費用増により行政収入の補助金収入も増加した。

問題点・課題  
 ・胃がん検診の一部（胃部エックス線検査）の対象年齢が、国の指針外となっている。精度管理委員会の指導・助言の下に、科学的な根拠に基づく検診の実施を推進する必要がある。  
 ・新型コロナウイルス感染症が落ち着いた段階で、目標値達成に向けた受診率の一層の向上を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症の影響を鑑みた上で、啓発方法を検討する。	検診会場で実施している感染予防対策をホームページ上でPRした。受診勧奨通知の内容を見直した。	ナッジ理論を活用した資料の開発や区のホームページでの周知により、受診率の向上に取り組む。
②	がん検診システムの機器更改を完了させる。	がん検診システムの機器更改により、業務効率が向上した。	
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会要旨  
 令和3年度11月会議「がん検診のあり方検討について」  
 令和2年予算特別委員会「女性向けがん検診の検診率向上・女性医師を増やす方策」「成人式での普及啓発」  
 令和元年度11月会議「乳がん検診率向上のための土日等の実施」決算特別委員会「子宮頸がん検診でのHPV検査の併用・がんで前教室」「前立腺がんのPSA検査導入」

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	09-03-15		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	胃がんリスク検査（ABC検診）		部課名	健康部保健予防課		課長名	辻	
			担当者名	川上		内線	416	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-05-01	胃がんリスク検査（ABC検診）						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 27	（ 2015 ）	年度	根拠				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市					
	政策	01	生涯健康で生き生きと生活できるまちの実現					
	施策	01	青壮年期の健康増進					
目的	区民が自らの胃がんリスクを知ることで、胃がんに対する区民の意識の向上を図り、がん検診受診率の向上につなげる。							
対象者等	年度末時点で、35歳から60歳までの5歳刻みの年齢（35、40、45、50、55、60歳）の区民							
内容	<p>1 検査項目 血液検査により胃の炎症を引き起こすピロリ菌感染の有無を調べる検査（ピロリ菌抗体検査）と胃粘膜の萎縮度を調べる検査（ペプシノゲン検査）を組み合わせることで、胃がんの発症リスクを判定する。</p> <p>2 実施方法 荒川区医師会に委託し、区内医療機関において実施する。なお、特定健診対象者（40歳以上の国民健康保険加入者及び無保険者）については特定健診受診時に希望者に対して実施する。</p> <p>3 実施期間 7月1日から11月30日まで</p> <p>4 周知方法 対象者に対して個別に案内及び受診票を発送する。（特定健診及び無保険者健診対象者に対しては、健診受診票に同封する）</p> <p>5 費用 自己負担額1,000円。生活保護受給者は無料。</p>							
経過	平成25年2月に慢性胃炎のピロリ菌保菌者に対する薬物治療について、保険診療の対象となる。それにより、胃がんリスク検査の陽性者に対する除菌療法は、原則保険診療可能となった。 平成27年7月に胃がんリスク検査開始。							
必要性	健康増進計画（平成29年度～33年度）の重点目標の1つである「がん対策で早世を減らす」につながる受診率向上のために実施する必要がある。							
実施方法	（3委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 荒川区医師会に委託して実施する。							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値(8年度)
	①	受診者数（人）	1,800	1,296	1,166	1,500	1,500	受診者数/対象者数
	②	受診率（%）	9.8	8.6	6.9	8.8	8.8	
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
推進		推進 胃がんのリスク因子であるピロリ菌に感染している者を発見し、がん検診につなげる方策であるが、がん死亡を減らす根拠については研究中有り、情報を収集しつつ、実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		18,792	16,430	12,932	13,061	13,271	13,040	12,409
決算額（4年度は見込み）		13,889	12,873	12,580	12,981	10,397	9,097	12,409
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	受診者数	2,127	1,880	1,817	1,800	1,296	1,166	1,500
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	印刷製本、消耗品等	90	需用費	印刷製本、消耗品等	90	需用費	印刷製本、消耗品等	90
役務費	郵便料	809	役務費	郵便料	810	役務費	郵便料	993
委託料	医師会委託等	9,499	委託料	医師会委託等	8,197	委託料	医師会委託等	11,326

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
	給与関係費	3,978	2,811	▲ 1,167	地方税等	0	0	0
	物件費	10,397	9,097	▲ 1,300	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	540	496	▲ 44	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 14,915	▲ 12,404	2,511
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	14,915	12,404	▲ 2,511	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 14,915	▲ 12,404	2,511
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 14,915	▲ 12,404	2,511

備考 新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者が減少したため、検査業務にかかる委託料が減少した。

問題点・課題 対策型検診の位置付けではないため、受検希望者には検査のメリットデメリットをよく理解した上で、受けてもらう必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	検査受診をきっかけにがん検診受診に意識を向けるよう周知を工夫する。	医師会と連携し、検査結果にかかわらずがん検診が必要であることなどを啓発した。	検査案内の内容を変更し、がん検診受診につなげる。
②			
③			

他区の実況 (実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)

議会議決(要旨) 平成25年度予算特別委員会 ピロリ菌検査の追加について  
平成26年度6月会議 胃がん予防対策について(ピロリ菌)  
平成28年度予算特別委員会 胃がん検診について(リスク検査の年齢)  
平成28年度9月会議 胃がんリスク検査の若年層への拡大について  
平成29年度予算特別委員会 胃がんリスク検査の区の見解について